



平成23年 火災・救急救助出動の概要

火災 伊達消防署予防課保安係 (☎23-8119)
救急・救助 警防課救急係 (☎23-5119)

火災の概要

火 災		伊達地区	大滝地区	伊達市計
種 別	建物火災	5	—	5
	車両火災	2	—	2
	その他	9	—	9
合 計		16	—	16
建物焼損 床面積合計 (㎡)		1,026	—	1,026
損害額合計 (万円)		1,869	—	1,869

※損害額合計は昨年12月22日確定分まで

昨年の出火件数、建物焼損床面積合計、損害額合計いずれも前年から減少しましたが、死者1名、負傷者1名が発生しました。

火災の主な原因は、「ゴミ焼きおよび枯草焼きの延焼」や「たばこの不始末」などです。

今年も家庭で防火に対する意識を高め、市内から火災が無くなるよう心がけましょう。

救急・救助出動の概要

救急出動		伊達地区	大滝地区	伊達市計
原 因	急病	826	100	926
	一般負傷	161	30	191
	転院搬送	123	—	123
	交通事故	78	16	94
	自損	24	—	24
	その他	43	2	45
	合 計	1,255	148	1,403

救助出動の概要

救助出動		伊達地区	大滝地区	伊達市計
原 因	交通事故	6	2	8
	火災	—	—	0
	水難	—	—	0
	風水害	—	—	0
	機械事故	1	—	1
	その他	3	—	3
合 計	10	2	12	



「伊達市民活動ガイド」の情報を更新します

☎ 企画課企画調整係 (市役所2階☎23-3331 内線213)

市では、地域での市民活動に参加を希望する方への情報提供の一環で、市内で文化・スポーツ・ボランティアなどの活動をしているサークルや団体の皆さんを紹介するガイドブック「伊達市民活動ガイド」の作成や、市ホームページでの情報公開を行っています。

この度、ホームページに掲載している団体の情報を更新するため、各団体へ活動内容などの確認(書面による通知、電話での問い合わせ)をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、確認は業務委託先の株式会社アップデート(末永町)が行います。

■内容確認期間

2月初旬～中旬(予定)





選挙管理委員会事務局からのお知らせ

☎ 選挙管理委員会事務局選挙係（市役所 2 階 ☎23-3331 内線 226）

選挙管理委員会委員が改選になりました

選挙管理委員会とは、国や地方の選挙事務を管理するため、市長から独立した機関として、議会で選挙された 4 名の委員で組織されています。

市選挙管理委員長 雲津 公子さん



役職	氏名	住所
委員長	雲津 公子	錦町
委員長職務代理者	河部 律雄	山下町
委員	石田 壽真子	向有珠町
委員	今井 等	大滝区本町

※この他、委員が欠けた場合に備えて補充員が 4 名指名されています
任期は平成23年12月23日～平成27年12月22日までの 4 年間で

この度は、身の程をわきまえず委員長の大役をお受けすることになり、大変身の引き締まる思いであります。投票率の向上や正確・迅速な開票など課題は多くありますが、何より公正・中立を旨として職務にあたって行きたいと思っております。関係各位の皆様のご協力をお願い致します。



知っておきたい！福祉の話

☎ 社会福祉課障がい者福祉係（市役所 1 階 ☎番窓口 ☎23-3331 内線 319・320）

収入がない場合などでも市・道民税（住民税）申告を

福祉に関する給付制度などを活用する場合、申請される方やその家族の方の住民税の課税（非課税）状況の確認が必要です。

収入がない場合や非課税の給付（遺族年金、障害年金など）のみの場合、あるいは税法上の扶養者などを追加する場合には市・道民税申告（住民税）申告をお願いします。

なお、住民税申告書は税務課市民税係の窓口でお渡しします。

申告書の郵送を希望される方は下記までご連絡ください。

税務課市民税係

（市役所 1 階 ☎番窓口 ☎23-3331 内線 264）

住民税の確認が必要な給付、制度などの例

補装具費支給事業、日常生活用具給付事業、自立支援医療（精神通院・更生医療）、障害福祉サービス、NHK 放送受信料免除申請（障がいを事由とする免除）、児童扶養手当、特別児童扶養手当など

平成24年度 市民税・道民税申告書

住所 伊達市 フリガナ 氏名

世帯主の氏名 世帯主からみた続柄 生年 明・大 年 月 日 電話 番 号

1. 所得金額の内訳(平成23年1月1日から平成23年12月31日までの収入状況)

事業	収入金額	必要経費	専従者控除
営業等			
農業			
不動産			
給与			
その他			
公的年金等			
その他			
種目・所得の生ずる場所等	収入金額	必要経費	課税所得の計

2. 所得から差し引かれる控除の内訳

控除の種類	控除の理由	控除の額	控除を受けた資産	控除の額	控除後の課税所得
配偶者控除					
基礎控除					
医療費控除	支払医療費		保険等の積り金額		差引医療費の額
社会保険料控除	社会保険料		社会保険料		社会保険料
社会保険料控除	国民健康保険料		国民健康保険料		国民健康保険料